

平成 28 年経済センサス - 活動調査

産業別集計(鉱業, 採石業, 砂利採取業に関する集計)

結果の概要

概 況

1. 事業所数及び従業者数	2
(1) 事業所数	2
(2) 従業者数	2
2. 生産金額、付加価値額、費用額等	3
(1) 生産金額	3
(2) 付加価値額及び付加価値率	3
(3) 鉱業活動に係る費用額	4
(4) 給与総額等	5
3. 地域別	6
(1) 経済産業局別の状況	6
(2) 都道府県別の状況	7
平成 28 年経済センサス - 活動調査の概要	9
用語の解説	17
集計及び公表予定	20

平成 29 年 12 月 25 日
総務省・経済産業省

利 用 上 の 注 意

1. 「平成28年経済センサス - 活動調査 産業別集計（鉱業，採石業，砂利採取業に関する集計）」（以下「産業別集計（鉱業）」という。）は、「鉱業，採石業，砂利採取業」の事業所（以下「事業所」という。）について集計した確報結果である。このため、平成29年5月31日に公表した「平成28年経済センサス - 活動調査（速報）」の「鉱業，採石業，砂利採取業」の結果とは異なっている。
2. 生産金額、鉱業活動に係る費用額等の経理事項は平成27年1年間、事業所数、従業者数等の経理事項以外の事項は平成28年6月1日現在の数値である。
3. 生産金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。
4. 生産金額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。
＜ガイドライン＞
http://www.soumu.go.jp/main_content/000365494.pdf
5. 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについて精査し、平成24年経済センサス - 活動調査、平成26年経済センサス - 基礎調査及び報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。
＜欠測値等の取扱いについて＞
<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2016/kekka/pdf/hotei.pdf>
6. 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入している。
該当数字がないもの及び分母が0等のため計算できないものは「－」とした。また、増減は、数値がマイナスのものは「▲」、プラスのものは本文においては「＋」で表した。

「x」は、集計対象となる事業所が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「x」とした。

概 況

平成28年6月1日現在の鉱業，採石業，砂利採取業（以下「鉱業」という。）の事業所数は1851事業所（平成24年2月1日現在（※1）と比べると▲19.0%）、従業者数は1万9467人（同▲9.1%）となっている（第1表）。

平成27年の生産金額は4985億円（平成23年（※1）と比べると+15.2%）（※2）、鉱業活動に係る費用額（※2・※3）は2573億円、付加価値額（※2・※4）は2372億円となっている（第2表）。

※1 平成24年経済センサス－活動調査（以下「24年調査」という。）は、生産金額、費用等の経理事項は平成23年1年間、事業所数、従業者数等の経理事項以外の事項は平成24年2月1日現在の数値を調査。

※2 経理事項が税抜きで回答されていた場合は、税込み金額に補正した上で集計した。一方、24年調査は、税抜きで回答されていた場合でも、そのままの金額を用いて集計した結果であること、また、当時の消費税率は5%であり、現行の税率（8%）と異なることから、比較に際しては留意されたい。以下同じ。

※3 人件費及び福利厚生費を除く。以下同じ。

※4 「生産金額－鉱業活動に係る費用額」により算出した。なお、「鉱業活動に係る費用額」については個人経営の事業所を含まないことから、付加価値額の算出に用いた「生産金額」については、個人経営の事業所を除いている。以下同じ。

第1表 産業小分類別事業所数及び従業者数

産業小分類	事業所数				従業者数			
	24年	28年	増減率 (%)	合計に 占める 割合 (%)	24年 (人)	28年 (人)	増減率 (%)	合計に 占める 割合 (%)
合計	2,286	1,851	▲ 19.0	100.0	21,427	19,467	▲ 9.1	100.0
051 金属鉱業	14	6	▲ 57.1	0.3	296	213	▲ 28.0	1.1
052 石炭・亜炭鉱業	14	17	21.4	0.9	519	581	11.9	3.0
053 原油・天然ガス鉱業	41	25	▲ 39.0	1.4	1,750	784	▲ 55.2	4.0
054 採石業，砂・砂利・玉石採取業	1,533	1,389	▲ 9.4	75.0	11,965	11,956	▲ 0.1	61.4
055 窯業原料用鉱物鉱業	197	194	▲ 1.5	10.5	2,966	3,265	10.1	16.8
059 その他の鉱業	40	33	▲ 17.5	1.8	259	226	▲ 12.7	1.2

注：産業小分類が格付不能の事業所及び生産金額のない管理・補助的経済活動を行う事業所を合計に含めていることから、合計と内訳の計とは一致しない。

第2表 産業小分類別生産金額、鉱業活動に係る費用額及び付加価値額

産業小分類	生産金額				鉱業活動に係る費用額			付加価値額		
	23年 (億円)	27年 (億円)	増減率 (%)	合計に 占める 割合 (%)	23年 (億円)	27年 (億円)	合計に 占める 割合 (%)	23年 (億円)	27年 (億円)	合計に 占める 割合 (%)
鉱業計	4,326	4,985	15.2	100.0	2,155	2,573	100.0	2,171	2,372	100.0
051 金属鉱業	280	357	27.8	7.2	82	50	2.0	197	307	13.0
052 石炭・亜炭鉱業	122	x	x	x	66	x	x	56	x	x
053 原油・天然ガス鉱業	1,416	1,217	▲14.1	24.4	608	848	33.0	808	369	15.6
054 採石業、砂・砂利・玉石採取業	1,668	2,138	28.2	42.9	894	1,057	41.1	774	1,049	44.2
055 窯業原料用鉱物鉱業	814	1,047	28.7	21.0	492	511	19.9	322	528	22.3
059 その他の鉱業	26	x	x	x	11	x	x	14	x	x

注1：品目別の生産金額が得られた事業所を対象として集計した。

注2：27年の鉱業活動に係る費用額及び付加価値額については、個人経営の事業所を含まない。

1. 事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

産業小分類別に事業所数をみると、「採石業、砂・砂利・玉石採取業」が1389事業所（鉱業計の75.0%）と最も多く、次いで「窯業原料用鉱物鉱業」が194事業所（同10.5%）、「その他の鉱業」が33事業所（同1.8%）などとなっている。

なお、これらの上位3産業について、平成24年と比べると、「採石業、砂・砂利・玉石採取業」が▲9.4%、「窯業原料用鉱物鉱業」が▲1.5%、「その他の鉱業」が▲17.5%となっている（第1表）。

(2) 従業者数

産業小分類別に従業者数をみると、「採石業、砂・砂利・玉石採取業」が1万1956人（鉱業計の61.4%）と最も多く、次いで「窯業原料用鉱物鉱業」が3265人（同16.8%）、「原油・天然ガス鉱業」が784人（同4.0%）などとなっている。

なお、これらの上位3産業について、平成24年と比べると、「採石業、砂・砂利・玉石採取業」が▲0.1%、「窯業原料用鉱物鉱業」が+10.1%、「原油・天然ガス鉱業」が▲55.2%となっている（第1表、第3表）。

男女別従業者数をみると、男性は「採石業、砂・砂利・玉石採取業」が9954人と最も多く、次いで「窯業原料用鉱物鉱業」が2960人、「原油・天然ガス鉱業」が716人などとなっている。女性は「採石業、砂・砂利・玉石採取業」が1958人と最も多く、次いで「窯業原料用鉱物鉱業」が273人、「原油・天然ガス鉱業」が68人などとなっている（第3表）。

第3表 産業小分類別男女別従業者数

産業小分類	24年（人）			28年（人）			増減率（％）		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
合計	21,427	18,016	3,411	19,467	16,431	2,948	▲ 9.1	▲ 8.8	▲ 13.6
051 金属鉱業	296	251	45	213	174	37	▲ 28.0	▲ 30.7	▲ 17.8
052 石炭・亜炭鉱業	519	498	21	581	545	26	11.9	9.4	23.8
053 原油・天然ガス鉱業	1,750	1,564	186	784	716	68	▲ 55.2	▲ 54.2	▲ 63.4
054 採石業、砂・砂利・玉石採取業	11,965	9,846	2,119	11,956	9,954	1,958	▲ 0.1	1.1	▲ 7.6
055 窯業原料用鉱物鉱業	2,966	2,641	325	3,265	2,960	273	10.1	12.1	▲ 16.0
059 その他の鉱業	259	221	38	226	192	34	▲ 12.7	▲ 13.1	▲ 10.5

注：産業小分類が格付不能の事業所及び生産金額のない管理・補助的経済活動を行う事業所を合計に含めていることから、合計と内訳の計とは一致しない。

2. 生産金額、付加価値額、費用額等

(1) 生産金額

産業小分類別に生産金額をみると、「採石業、砂・砂利・玉石採取業」が2138億円（鉱業計の42.9％）と最も多く、次いで「原油・天然ガス鉱業」が1217億円（同24.4％）、「窯業原料用鉱物鉱業」が1047億円（同21.0％）などとなっている。

なお、これらの上位3産業について、平成23年と比べると、「採石業、砂・砂利・玉石採取業」が＋28.2％、「原油・天然ガス鉱業」が▲14.1％、「窯業原料用鉱物鉱業」が＋28.7％となっている（第2表）。

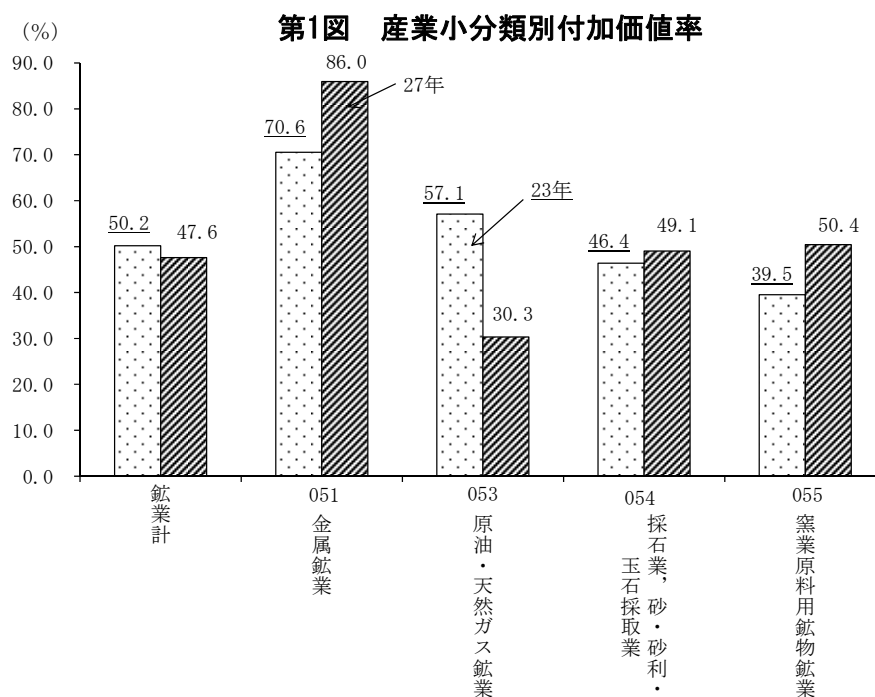
(2) 付加価値額及び付加価値率

産業小分類別に付加価値額をみると、「採石業、砂・砂利・玉石採取業」が1049億円（鉱業計の44.2％）と最も多く、次いで「窯業原料用鉱物鉱業」が528億円（同22.3％）、「原油・天然ガス鉱業」が369億円（同15.6％）などとなっている。

また、鉱業全体の付加価値率（※5）は47.6％となっている。

産業小分類別にみると、「金属鉱業」が86.0％と最も高く、次いで「窯業原料用鉱物鉱業」が50.4％、「採石業、砂・砂利・玉石採取業」が49.1％などとなっている（第1図）。

※5 付加価値率 ＝ 付加価値額／生産金額



注1：品目別の生産金額が得られた事業所を対象として集計した。

注2：付加価値率の算出に用いた付加価値額については、個人経営の事業所を含まない。

注3：生産金額及び付加価値額が結果表上秘匿となっている「052 石炭・亜炭鉱業」及び「059 その他の鉱業」は表章していない。

(3) 鉱業活動に係る費用額

鉱業全体の費用額の内訳をみると、「その他の支出額」が1188億円（構成比46.2%）と最も多く、次いで「原料使用額」が450億円（同17.5%）、「減価償却額」及び「燃料・電力使用額」が共に358億円（同13.9%）などとなっている（第4表、第2図）。

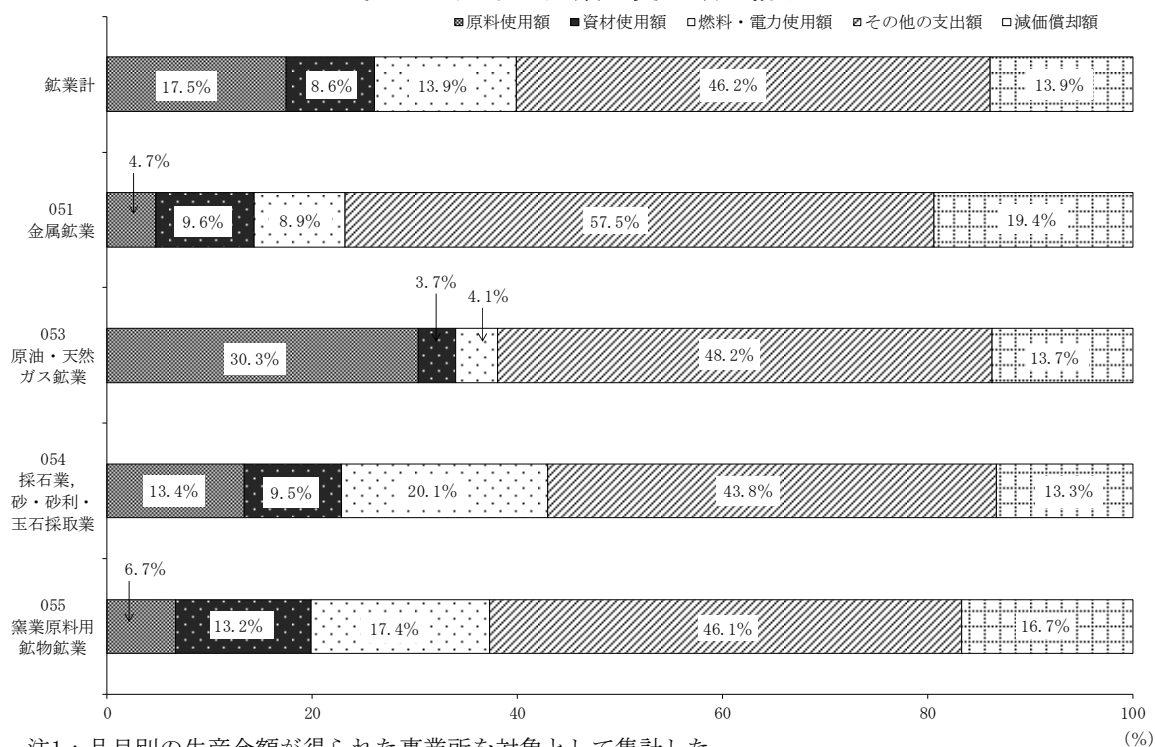
第4表 産業小分類別費用額

産業小分類	合計 (億円)	原料 使用額 (億円)	資材 使用額 (億円)	燃料・電力 使用額 (億円)	その他の 支出額 (億円)	減価償却額 (億円)
鉱業計	2,573	450	220	358	1,188	358
051 金属鉱業	50	2	5	4	29	10
052 石炭・亜炭鉱業	x	x	x	x	x	x
053 原油・天然ガス鉱業	848	257	31	35	408	116
054 採石業、砂・砂利・玉石採取業	1,057	141	100	212	463	140
055 窯業原料用鉱物鉱業	511	34	67	89	235	85
059 その他の鉱業	x	x	x	x	x	x

注1：品目別の生産金額が得られた事業所を対象として集計した。

注2：個人経営の事業所を含まない。

第2図 産業小分類別費用額の構成比



注1：品目別の生産金額が得られた事業所を対象として集計した。

注2：個人経営の事業所を含まない。

注3：鉱業活動に係る費用額が結果表上秘匿となっている「052 石炭・亜炭鉱業」及び「059 その他の鉱業」は表章していない。

(4) 給与総額等

鉱業全体の給与総額等は599億円となっている。産業小分類別にみると、「採石業、砂・砂利・玉石採取業」が353億円と最も多く、次いで「窯業原料用鉱物鉱業」が143億円、「原油・天然ガス鉱業」が59億円などとなっている（第5表）。

第5表 産業小分類別給与総額等

産業小分類	給与総額等		
	給与総額等 (億円)	給与総額 (億円)	その他の支給額 (億円)
鉱業計	599	563	36
051 金属鉱業	12	12	1
052 石炭・亜炭鉱業	x	x	x
053 原油・天然ガス鉱業	59	57	1
054 採石業、砂・砂利・玉石採取業	353	335	18
055 窯業原料用鉱物鉱業	143	128	15
059 その他の鉱業	x	x	x

注1：品目別の生産金額が得られた事業所を対象として集計した。

注2：個人経営の事業所を含まない。

3. 地域別

(1) 経済産業局別の状況

① 事業所数

事業所数は、関東が386事業所（全国の30.1%）と最も多く、次いで東北が176事業所（同13.7%）、中部が157事業所（同12.2%）などとなっている。

② 従業者数

従業者数は、関東が3853人（全国の28.2%）と最も多く、次いで九州が2186人（同16.0%）、東北が2121人（同15.5%）などとなっている。

③ 生産金額

生産金額は、関東が1946億円（全国の39.0%）と最も多く、次いで九州が1001億円（同20.1%）、東北が558億円（同11.2%）などとなっている。

④ 付加価値額

付加価値額は、関東が824億円（全国の34.7%）と最も多く、次いで九州が599億円（同25.3%）、東北が239億円（同10.1%）などとなっている（第6表）。

第6表 経済産業局別事業所数、従業者数、生産金額、費用額及び付加価値額

経済産業局	事業所数	全国に 占める 割合 (%)	従業者数 (人)	全国に 占める 割合 (%)	生産金額 (億円)	全国に 占める 割合 (%)	鉱業活動に 係る費用額 (億円)	全国に 占める 割合 (%)	付加価値額 (億円)	全国に 占める 割合 (%)
全国	1,284	100.0	13,647	100.0	4,985	100.0	2,573	100.0	2,372	100.0
北海道経済産業局	129	10.0	1,491	10.9	479	9.6	312	12.1	167	7.0
東北経済産業局	176	13.7	2,121	15.5	558	11.2	313	12.2	239	10.1
関東経済産業局	386	30.1	3,853	28.2	1,946	39.0	1,113	43.3	824	34.7
中部経済産業局	157	12.2	1,251	9.2	317	6.4	146	5.7	159	6.7
近畿経済産業局	86	6.7	783	5.7	213	4.3	87	3.4	120	5.1
中国経済産業局	94	7.3	885	6.5	206	4.1	113	4.4	90	3.8
四国経済産業局	92	7.2	920	6.7	235	4.7	75	2.9	158	6.7
九州経済産業局	149	11.6	2,186	16.0	1,001	20.1	399	15.5	599	25.3
沖縄総合事務局	15	1.2	157	1.2	30	0.6	15	0.6	15	0.6

注1：品目別の生産金額が得られた事業所を対象として集計した。そのため、事業所数及び従業者数は、第1表及び第3表の合計とは一致しない。

注2：鉱業活動に係る費用額及び付加価値額は、個人経営の事業所を含まない。

(2) 都道府県別の状況

① 事業所数

事業所数をみると、北海道が129事業所（全国の10.0%）と最も多く、次いで新潟県が69事業所（同5.4%）、長野県が48事業所（同3.7%）などとなっている。

② 従業者数

従業者数をみると、北海道が1491人（全国の10.9%）と最も多く、次いで新潟県が975人（同7.1%）、千葉県が647人（同4.7%）などとなっている。

③ 生産金額

生産金額をみると、新潟県が1020億円（全国の20.5%）と最も多く、次いで北海道が479億円（同9.6%）、鹿児島県が400億円（同8.0%）などとなっている。

④ 付加価値額

付加価値額をみると、新潟県が390億円（全国の16.4%）と最も多く、次いで鹿児島県が327億円（同13.8%）、北海道が167億円（同7.0%）などとなっている（第7表）。

第7表 都道府県別事業所数、従業者数、生産金額、費用額及び付加価値額

都道府県	事業所数	合計に 占める 割合 (%)	従業者数 (人)	合計に 占める 割合 (%)	生産金額 (億円)	合計に 占める 割合 (%)	鉱業活動に 係る費用額 (億円)	合計に 占める 割合 (%)	付加 価値額 (億円)	合計に 占める 割合 (%)
全国	1,284	100.0	13,647	100.0	4,985	100.0	2,573	100.0	2,372	100.0
北海道	129	10.0	1,491	10.9	479	9.6	312	12.1	167	7.0
青森県	18	1.4	295	2.2	101	2.0	53	2.1	48	2.0
岩手県	43	3.3	568	4.2	132	2.6	81	3.1	48	2.0
宮城県	28	2.2	314	2.3	101	2.0	30	1.2	71	3.0
秋田県	27	2.1	323	2.4	88	1.8	71	2.7	17	0.7
山形県	21	1.6	236	1.7	42	0.8	27	1.0	14	0.6
福島県	39	3.0	385	2.8	95	1.9	52	2.0	42	1.8
茨城県	47	3.7	317	2.3	78	1.6	39	1.5	37	1.6
栃木県	38	3.0	327	2.4	91	1.8	48	1.9	41	1.7
群馬県	23	1.8	154	1.1	37	0.7	20	0.8	16	0.7
埼玉県	24	1.9	349	2.6	122	2.4	67	2.6	53	2.2
千葉県	47	3.7	647	4.7	330	6.6	187	7.3	143	6.0
東京都	7	0.5	120	0.9	47	0.9	19	0.7	28	1.2
神奈川県	17	1.3	164	1.2	62	1.2	18	0.7	44	1.8
新潟県	69	5.4	975	7.1	1,020	20.5	630	24.5	390	16.4
富山県	32	2.5	201	1.5	60	1.2	30	1.2	26	1.1
石川県	15	1.2	100	0.7	23	0.5	10	0.4	12	0.5
福井県	11	0.9	84	0.6	22	0.4	8	0.3	13	0.6
山梨県	22	1.7	193	1.4	58	1.2	28	1.1	30	1.2
長野県	48	3.7	289	2.1	40	0.8	20	0.8	19	0.8
岐阜県	47	3.7	373	2.7	83	1.7	35	1.4	42	1.8
静岡県	44	3.4	318	2.3	62	1.2	37	1.4	25	1.1
愛知県	39	3.0	299	2.2	68	1.4	32	1.2	35	1.5
三重県	24	1.9	278	2.0	83	1.7	39	1.5	43	1.8
滋賀県	13	1.0	89	0.7	18	0.4	6	0.2	12	0.5
京都府	19	1.5	138	1.0	42	0.8	21	0.8	16	0.7
大阪府	7	0.5	101	0.7	25	0.5	4	0.1	21	0.9
兵庫県	29	2.3	237	1.7	62	1.2	26	1.0	35	1.5
奈良県	2	0.2	49	0.4	x	x	x	x	x	x
和歌山県	5	0.4	85	0.6	x	x	x	x	x	x
鳥取県	4	0.3	31	0.2	9	0.2	5	0.2	5	0.2
島根県	24	1.9	210	1.5	41	0.8	19	0.7	22	0.9
岡山県	29	2.3	239	1.8	55	1.1	20	0.8	34	1.4
広島県	12	0.9	80	0.6	16	0.3	8	0.3	7	0.3
山口県	25	1.9	325	2.4	85	1.7	62	2.4	22	0.9
徳島県	16	1.2	146	1.1	38	0.8	15	0.6	24	1.0
香川県	27	2.1	168	1.2	24	0.5	10	0.4	13	0.5
愛媛県	30	2.3	187	1.4	18	0.4	11	0.4	7	0.3
高知県	19	1.5	419	3.1	154	3.1	39	1.5	115	4.8
福岡県	29	2.3	376	2.8	142	2.8	91	3.5	49	2.1
佐賀県	8	0.6	58	0.4	20	0.4	10	0.4	9	0.4
長崎県	18	1.4	312	2.3	106	2.1	55	2.2	50	2.1
熊本県	24	1.9	301	2.2	41	0.8	24	0.9	17	0.7
大分県	23	1.8	612	4.5	286	5.7	145	5.6	141	5.9
宮崎県	10	0.8	69	0.5	7	0.1	2	0.1	5	0.2
鹿児島県	37	2.9	458	3.4	400	8.0	72	2.8	327	13.8
沖縄県	15	1.2	157	1.2	30	0.6	15	0.6	15	0.6

注1：品目別の生産金額が得られた事業所を対象として集計した。そのため、事業所数及び従業者数は第1表及び第3表の合計とは一致しない。

注2：鉱業活動に係る費用額及び付加価値額は、個人経営の事業所を含まない。

平成28年経済センサス - 活動調査の概要

1. 調査の目的

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団資料を得ることを目的としている。

2. 調査日

平成28年6月1日

3. 調査対象

(1) 地域的範囲

全国（ただし、以下に掲げる地域を除く。）

＜調査範囲から除外した地域＞

平成28年6月1日現在において、東日本大震災に関して原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第15条第3項の規定に基づき原子力災害対策本部長（同法第17条第1項に規定する原子力災害対策本部長をいう。）が設定した帰還困難区域を含む調査区

(2) 属性的範囲

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く国内全ての事業所・企業（以下「調査事業所」という。）について行った。

- ① 大分類A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- ② 大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所
- ③ 大分類N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所
- ④ 大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所

4. 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる1区画の場所を1事業所とし、これを調

査の単位とした。単一の経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、以下に掲げるものについては、特例を設けた。

(1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

5. 調査事項

【個人経営調査票】

① <個人経営調査票>

・全産業共通事項

- ア 名称及び電話番号
- イ 所在地
- ウ 事業所の開設時期
- エ 事業所の主な事業の内容
- オ 事業所の従業者数
- カ 経営組織
- キ 単独事業所・本所・支所の別等
- ク 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ケ 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目

- コ 事業別売上（収入）金額
- サ 電子商取引の有無及び割合
- シ 設備投資の有無及び取得額

- ・産業別に調査する事項
 - ア 主な事業の種類又は事業所の形態等
 - イ 事業別売上（収入）金額の内訳
 - ウ サービス関連産業B又は医療、福祉の相手先別収入割合

【単独事業所調査票】

- ・全産業共通事項（単独事業所）
 - ア 名称及び電話番号
 - イ 所在地
 - ウ 事業所の開設時期
 - エ 事業所の主な事業の内容
 - オ 事業所の従業者数
 - カ 経営組織（協同組合は除く）
 - キ 単独事業所・本所・支所の別等
 - ク 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
 - ケ 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目（協同組合においては経常収益、経常費用及び費用項目）
 - コ 事業別売上（収入）金額
 - サ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
 - シ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
 - ス 自家用自動車の保有台数（法人のみ）
 - セ 土地・建物の所有の有無（法人のみ）
 - ソ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
 - タ 決算月（会社のみ）
- ・産業別に調査する事項
 - ② <農業、林業、漁業調査票>
 - ア 農業、林業、漁業の収入の内訳
 - ③ <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>
 - ア 給与総額等
 - イ 鉱業活動に係る費用
 - ウ 生産数量及び生産金額
 - ④ <製造業調査票>
 - ア 人件費及び人材派遣会社への支払額
 - イ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
 - ウ 有形固定資産
 - エ リース契約による契約額及び支払額
 - オ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
 - カ 製造品出荷額、在庫額等

- キ 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
- ク 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
- ケ 主要原材料名
- コ 工業用地及び工業用水
- サ 作業工程
- ⑤ <卸売業、小売業調査票>
 - ア 年間商品販売額等
 - イ 年初及び年末商品手持額
 - ウ 年間商品仕入額
 - エ 小売販売額の商品群別割合
 - オ 小売販売額の商品販売形態別割合
 - カ セルフサービス方式の採用
 - キ 売場面積
 - ク 営業時間
 - ケ 店舗形態
 - コ チェーン組織への加盟
- ⑥ <医療、福祉調査票>
 - ア 医療、福祉の事業収入内訳
 - イ 医療、福祉の相手先別収入割合
 - ウ 事業所の形態、主な事業の内容
- ⑦ <建設業、サービス関連産業A、学校教育調査票>
 - ア 主な事業収入の内訳
 - イ 業態別工事種類
 - ウ 金融業、保険業、郵便局受託業の事業種類
 - エ 学校教育の種類
- ⑧ <協同組合調査票>
 - ア 協同組合の種類
- ⑨ <サービス関連産業B調査票>
 - ア サービス関連産業Bの事業収入内訳
 - イ 施設・店舗等形態
 - ウ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
 - エ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
 - オ 宿泊業の収容人数、客室数
 - カ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
 - キ 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
 - ク 特定のサービス業における同業者との契約割合
- ⑩ <政治・経済・文化団体、宗教調査票>
 - ア 政治・経済・文化団体、宗教の種類

【産業共通調査票】

・全産業共通事項のみ

- ⑪ <産業共通調査票>
 - ア 名称及び電話番号
 - イ 所在地
 - ウ 事業所の開設時期

- エ 事業所の従業者数
- オ 事業所の主な事業の内容
- カ 経営組織
- キ 単独事業所・本所・支所の別等
- ク 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ケ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
- コ 事業別売上（収入）金額
- サ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
- シ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
- ス 自家用自動車の保有台数（法人のみ）
- セ 土地・建物の所有の有無（法人のみ）
- ソ 移転及び名称変更の有無（法人のみ）
- タ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- チ 決算月（会社のみ）
- ツ 常用雇用者数及び支所等数（本所・本社・本店のみ）
- テ 企業全体の主な事業の内容（本所・本社・本店のみ）

【企業調査票】

- ・全産業共通事項（企業）
 - ア 名称及び電話番号
 - イ 所在地
 - ウ 経営組織
 - エ 常用雇用者数及び支所等数
 - オ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
 - カ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
 - キ 企業全体の事業別売上（収入）金額
 - ク 電子商取引の有無及び割合
 - ケ 設備投資の有無及び取得額
 - コ 自家用自動車の保有台数（法人のみ）
 - サ 土地、建物の所有の有無（法人のみ）
 - シ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
 - ス 決算月（会社のみ）
- ・産業別に調査する事項
 - ⑫ <企業調査票>
 - ア 企業全体の主な事業の内容
 - イ 年初及び年末商品手持額（法人のみ）
 - ウ 年間商品仕入額（法人のみ）
 - ⑬ <企業調査票（建設業、サービス関連産業A、学校教育）>
 - ア 主な事業収入の内訳
 - イ 業態別工事種類
 - ウ 金融業、保険業の事業種類
 - エ 学校等種類別収入内訳
 - ⑭ <団体調査票（政治・経済・文化団体、宗教）>
 - ア 政治・経済・文化団体、宗教の種類

【事業所調査票】

- ・全産業共通事項（事業所）
 - ア 事業所の名称及び電話番号
 - イ 事業所の所在地
 - ウ 事業所の開設時期
 - エ 事業所の従業者数
 - オ 本所等の別
 - カ 管理・補助的業務
- ・産業別に調査する事項
 - ⑮ <農業、林業、漁業調査票>
 - ア 主な事業の内容
 - イ 事業所の売上（収入）金額
 - ウ 事業別売上（収入）金額
 - エ 農業、林業、漁業の収入の内訳
 - ⑯ <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>
 - ア 主な事業の内容
 - イ 事業所の売上（収入）金額
 - ウ 事業別売上（収入）金額
 - エ 給与総額等
 - オ 鉱業活動に係る費用
 - カ 生産数量及び生産金額
 - ⑰ <製造業調査票>
 - ア 主な事業の内容
 - イ 事業所の売上（収入）金額
 - ウ 事業別売上（収入）金額
 - エ 人件費及び人材派遣会社への支払額
 - オ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
 - カ 有形固定資産
 - キ リース契約による契約額及び支払額
 - ク 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
 - ケ 製造品出荷額、在庫額等
 - コ 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
 - サ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
 - シ 主要原材料名
 - ス 工業用地及び工業用水
 - セ 作業工程
 - ⑱ <卸売業、小売業調査票>
 - ア 主な事業の内容
 - イ 事業所の売上（収入）金額
 - ウ 事業別売上（収入）金額
 - エ 年間商品販売額等
 - オ 小売販売額の商品群別割合

- カ 小売販売額の商品販売形態別割合
- キ セルフサービス方式の採用
- ク 売場面積
- ケ 営業時間
- コ 店舗形態
- サ チェーン組織への加盟
- ①⑨ <医療、福祉調査票>
 - ア 事業所の売上（収入）金額
 - イ 事業別売上（収入）金額
 - ウ 医療、福祉の事業収入内訳
 - エ 医療、福祉の相手先別収入割合
 - オ 事業所の形態、主な事業の内容
- ②⑩ <建設業、サービス関連産業A、学校教育調査票>
 - ア 主な事業の種類
- ②⑪ <協同組合調査票>
 - ア 事業所の売上（収入）金額
 - イ 事業別売上（収入）金額
 - ウ 協同組合の種類
 - エ 信用事業又は共済事業の実施の有無
- ②⑫ <サービス関連産業B調査票>
 - ア 主な事業の内容
 - イ 事業所の売上（収入）金額
 - ウ 事業別売上（収入）金額
 - エ サービス関連産業Bの事業収入内訳
 - オ 施設・店舗等形態
 - カ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
 - キ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
 - ク 宿泊業の収容人数、客室数
 - ケ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
 - コ 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
 - サ 特定のサービス業における同業者との契約割合
- ②⑬ <政治・経済・文化団体、宗教調査票>
 - ア 政治・経済・文化団体、宗教の種類

6. 調査の方法

調査は調査員による調査（以下「調査員調査」という。）と総務省、経済産業省、都道府県及び市区による調査（以下「直轄調査」という。）の2種類から成る。

(1) 調査員調査

単独事業所及び新設事業所（ただし、(2)における特定の単独事業所及び新設事業所を除く。）については、調査票の配布は調査員が行い、収集はオンライン又は調査員による回収により行った。

・ 総務省及び経済産業省－都道府県－市区町村－統計調査員－調査事業所

(2) 直轄調査

複数事業所を有する企業等については、その本所（本社・本店）となる事業所に対して、調査票の配布は総務省及び経済産業省が郵送により行い、収集は市区、都道府県、総務省、経済産業省の担当区分に応じて、オンライン又は郵送により行った。

また、特定の単独事業所（純粋持株会社、不動産投資法人及び資本金1億円以上の事業所）及び新設事業所については、総務省及び経済産業省が、調査票の配布は郵送により行い、収集はオンライン又は郵送により行った。

ア 市区による調査

同一市区内に全事業所を有する従業者数30人未満の企業等の事業所（ウに掲げるものを除く。）

- ・総務省及び経済産業省－都道府県－市区－調査事業所

イ 都道府県による調査

同一都道府県内に本所及び支所となる事業所の大半を有する従業者数30人未満の企業等の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

- ・総務省及び経済産業省－都道府県－調査事業所

ウ 総務省及び経済産業省による調査

複数の都道府県に本所及び支所となる事業所を有する企業等の事業所、従業者数30人以上の企業等の事業所並びに総務大臣及び経済産業大臣が定めた事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣及び経済産業大臣が定めた調査区内の単独事業所及び新設事業所

- ・総務省及び経済産業省－調査事業所

用語の解説

1. 事業所

一般的に鉱山、鉱業所、選鉱場などと呼ばれているような経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、鉱業活動が継続的に行われていること。

2. 従業者

調査日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

3. 生産金額

調査の前年1月から12月までの1年間に、鉱業活動で取得した収入額をいう。生産工程を経て製品になった時点の価格をいい、保険料、積込み料、運賃、販売諸掛りなどの販売経費は含まない。

- ① 同一企業の他の事業所に出荷した生産品も生産金額に含まれる。
- ② 事業所から納入先へ持ち込み引き渡しの場合も、保険料、積込み料、運賃、販売諸掛りなどの販売経費は含まない。
- ③ 金属鉱物の複雑鉱（多種類の金属を含む鉱物）を精錬所に出荷した場合の生産金額は、有価成分ごとに区分し、それぞれ売鉱条件によって算出する。

ア 主体鉱種

$$\begin{aligned} \text{生産金額} &= \{ \text{売鉱協定価格（又は建値）} \times \text{鉱石中金属含有量} \times \text{精錬実収率} \} \\ &\quad - (\text{粉鉱処理費} + \text{熔練費} + \text{精錬費} + \text{鉱石運賃}) \end{aligned}$$

イ 随伴鉱種

$$\begin{aligned} \text{生産金額} &= \{ \text{売鉱協定価格（又は建値）} \times \text{鉱石中金属含有量} \times \text{精錬実収率} \} \\ &\quad - \text{精錬費} \end{aligned}$$

- ④ 粗鉱を他の選鉱場に出荷した場合の生産金額は、精鉱の価格から選鉱費及び運賃諸掛かりを差し引いたものである。複雑鉱については、精錬所に出荷した場合と同様、上記算式により算出する。
- ⑤ 事業所が産業廃棄物として取り扱うような低品位鉱を売却して得た金額は「その他の収入」に、売却に要した費用は「その他の支出額」に含まれる。

4. 鉱業活動に係る費用額（個人経営の事業所を含まない。）

調査の前年1月から12月までの1年間に、事業所が鉱業活動を営む上で投入した費用であり、福利厚生費などの鉱業活動に直接関わらない経費は含まない。

- ① 原料使用額とは、当該事業所が他の事業所から鉱石を購入（又は受け入れ）し、選鉱して精鉱（製品）を生産している場合の鉱石の購入金額（受け入れた鉱石は市価に換算）をいう。
- ② 資材使用額とは、木材、鉄鋼材、鉄鋼製品、プラスチック製品、電線、セメント、石油製品、爆薬火工品、選鉱剤用材、溶剤、その他の資材などの使用額をいう。
- ③ 燃料・電力使用額とは、次の「ア」と「イ」の合計金額をいう。
- ア 燃料とは、ガソリン、灯油、軽油、A重油、B重油、C重油、液化石油ガス（LPG）、石炭、石炭コークス、炭鉱ガス抜きガス、天然ガス、都市ガスなどの使用額をいい、自家発電のうち「売電（他の事業所に融通した電力を含む）」に使用した燃料などの使用額は含まない。
- イ 電力とは、実際に使用した「購入電力」及び「自家発電」（使用数量×発電単価）の金額をいう。
- ④ その他の支出額とは、保管料、修繕費、保険料、賃借料、租税公課、交際費、通信費、水道費、研究開発費、家賃地代、組合費、賦課金、棚卸資産減耗費などをいう。
- ⑤ 減価償却額とは、有形固定資産の減価償却費の合計金額をいう。

5. 付加価値額（個人経営の事業所を含まない。）

付加価値とは、事業所の鉱業活動によって新たに生み出された価値のことで、生産金額から原料使用額等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。「産業別集計（鉱業）」においては、以下の計算式を用いている。

$$\text{付加価値額} = \text{生産金額} - \text{鉱業活動に係る費用額（原料使用額＋資材使用額＋燃料・電力使用額＋その他の支出額＋減価償却額）}$$

6. 給与総額等（個人経営の事業所を含まない。）

調査の前年1月から12月までの1年間に支給された給与、退職金等の総額をいう。

- ① 給与総額（年間）は、有給役員、常用雇用者及び臨時雇用者に対して支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）総額をいう。
- ② その他の支給額（年間）とは、有給役員及び常用雇用者に対する退職金及び解雇予告手当、労働基準法（昭和22年法律第49号）に基づく災害補償給付金及び帰郷旅費、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）に基づく諸給付金などをいう。

7. 地域区分

「産業別集計（鉱業）」で使用している経済産業局の地域区分は、次のとおりである。

北海道	経済産業局	北海道
東 北	〃	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関 東	〃	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
中 部	〃	富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県
近 畿	〃	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中 国	〃	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四 国	〃	香川県、愛媛県、徳島県、高知県
九 州	〃	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖 縄	総合事務局 経済産業部	沖縄県

集計及び公表予定

集計区分				集計内容	公表時期		
確 報 集 計	1 事 業 所 に 関 する 集 計	(1) 産 業 横 断 集 計	①事業所数、従業者数	地域、産業（大分類・中分類・小分類・細分類）、経営組織別、従業者規模別、開設時期別、存続・新設・廃業別等に事業所数、従業者数を表章。	平成30年 6 月		
			②売上（収入）金額等	地域、産業（大分類・中分類・小分類・細分類）、経営組織別、事業活動別、従業者規模別等に売上（収入）金額、付加価値額等を表章。	平成30年 6 月		
		(2) 産 業 別 集 計	② 製 造 業	①鉱業、採石業、砂利採取業	「鉱業、採石業、砂利採取業」について、地域、産業（小分類・細分類）別等に、事業所数、従業者数、売上（収入）金額等を表章。	平成29年12月	
				1) 概要	事業所数、従業者数、製造品出荷額等及び付加価値額等の主要な事項について、産業（中分類）別に表章。	平成29年 9 月	
					2) 品目編	品目別（6桁）について、産出事業所数、出荷額、出荷数量を表章。	平成29年12月
					3) 産業編	産業（中分類・細分類）・従業者規模別統計表、産業（中分類）・都道府県・大都市別統計表を表章。	平成29年12月
				4) 用地・用水編	産業（中分類・細分類）別に、事業所数、従業者数、製造品出荷額等、敷地面積、用水使用量（水源別）等を表章。	平成29年12月	
				5) 市区町村編	市区町村別に主要項目を表章。市区については産業中分類別に表章。	平成29年12月	
				6) 工業地区編	工業地区・産業（中分類・細分類）別に主要項目を表章。ただし、細分類は上位60位以内の産業のみ。	平成29年12月	
			③卸売業・小売業	1) 産業編（総括表）	主として産業（小分類・細分類）別の従業者規模別、年間商品販売額階級別、売場面積規模別などの階級別統計表を表章。	平成30年 3 月	
				2) 産業編（都道府県表）	主として都道府県別、東京特別区・政令指定都市別の産業（中分類・小分類）別統計表を表章。	平成30年 3 月	
				3) 産業編（市区町村表）	市区町村別の産業（中分類・小分類）別統計表を表章。	平成30年 3 月	
			④サービス関連産業B	「サービス関連産業B」について、地域、産業（大分類・中分類・小分類・細分類）別に事業所数、従業者数、売上（収入）金額等を表章。	平成30年 3 月		
			⑤医療、福祉	「医療、福祉」について、地域、産業（細分類）別に事業所数、従業者数、売上（収入）金額等を表章。	平成30年 3 月		
	2 企 業 等 に 関 する 集 計	(1) 産 業 横 断 集 計	①企業等数、従業者数	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、経営組織別、企業常用雇用者規模別、資本金階級別等に企業等数、従業者数等を表章。	平成30年 6 月		
			②経理事項等	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、経営組織別、事業活動別、企業常用雇用者規模別、資本金階級別等に経理事項等を表章。	平成30年 6 月		
		(2) 産 業 別 集 計	①建設業及びサービス関連産業A	「建設業、サービス関連産業A」について、地域、産業（小分類）別に企業等数、従業者数、売上（収入）金額等を表章。	平成29年12月		
			②卸売業、小売業	「卸売業、小売業」について、産業（小分類）別、従業者規模別に、企業等数、従業者数、年間商品仕入額、年間商品販売額、年初・年末商品手持額等を表章。	平成30年 3 月		
			③学校教育	「学校教育」について、地域、産業（小分類）別に企業等数、従業者数、学校等種類別売上（収入）金額を表章。	平成29年12月		

※ 網掛けの集計区分については、公表済

【問合せ先】



総務省統計局 統計調査部 経済統計課 審査発表第二係

電話 : (直通) 03-5273-1389

FAX : 03-5273-1498

e-mail : e-shinsa2@soumu.go.jp



経済産業省 大臣官房調査統計グループ 構造統計室 経済センサス班

電話 : 03-3501-1511 (内線) 2881 ~ 2884

FAX : 03-3501-7790

e-mail : qqcebd@meti.go.jp

本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典の表記をお願いします。

(例 出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査 産業別集計（鉱業、採石業、砂利採取業）結果」)